

新型コロナウイルス感染症の無料検査に関する要請内容の変更について

新型コロナウイルス感染症はオミクロン株への置き換わりにより、非常に速い速度で感染拡大が生じており、不安に感じる方に対して、無料検査の機会を確保しているところです。

一方で、感染の急拡大により、発熱など症状のある方や、濃厚接触者など、検査を受ける必要がある方が増えており、早期に結果が判明する抗原検査キットが不足している状況です。

そのため、医療を必要とする方が、優先的に、医療機関で抗原検査キットによる検査を受けられる体制を確保する必要があります。

そこで、県では、この状況を踏まえ、令和4年1月27日から、一時的に、感染に不安を感じる無症状の県民の皆様が希望する場合に受ける無料検査については、原則として抗原定性検査でなくPCR検査等を選択していただくようお願いすることとしました。

趣旨を御理解の上、御協力いただくとともに、引き続き、節度をもった利用をお願いします。

- 感染リスク等が高い環境にある等の理由により感染している可能性に不安を抱える方、又は、あらかじめ感染不安を解消しておきたい事情がある方が、希望する場合、検査を無料で受けることができます。
- この検査を希望される場合、ワクチン接種の有無に関わらず、県に登録した薬局、検査機関等において検査が受けられます。なお、これは新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく、知事の要請として扱われます。
検査実施拠点一覧は、千葉県ホームページに掲載しています。
「千葉県新型コロナウイルス感染症に係るPCR等検査無料化事業」
URL:<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/pcrmuryouka.html>
 - 区域は県内全域、期間は、当面の間とします。ただし、感染拡大の状況や、抗原検査キットの供給状況等を踏まえ、一時的に、無料検査は原則として抗原定性検査でなくPCR検査等を選択するようお願いいたします。なお、今後、更に検査需要が高まり、市場が逼迫した場合等は無料検査を変更又は中止することがあります。
 - 本事業の対象は、無症状の方です。軽度の発熱、倦怠感など、少しでも体調が悪い方は、医療機関の受診をお願いします。
 - 本事業の検査結果は、新型コロナの患者であるかどうかの確定診断を示すものではありません。また、検査で陰性となった場合も、感染している可能性が否定されたわけではありません。引き続き、基本的な感染予防策の徹底をお願いします。
 - 検査で陽性となった場合は、必ず速やかに医療機関を受診してください。検査拠点から保健所や医療機関に検査結果を連絡をすることはなく、医療機関を受診しない限り、治療が開始されません。
 - 検査の際は、今後の対策の参考とするため、アンケートに御協力をお願いします。